

令和6年度 奈良県いじめ対策委員会 概要

- 1 開催日時 令和6年12月23日(月) 9時30分～11時30分
- 2 開催場所 奈良県庁 教育委員室
- 3 出席者 ○委員  
田辺委員長、大橋委員、太田委員、林委員 (※欠席：川上委員)  
○県教育委員会及び地域創造部子ども・女性局  
教育長  
教育振興課長  
高校教育課長、同生徒指導係長、同生徒指導係指導主事  
義務教育課長  
人権・地域教育課長兼高校教育課・義務教育課参事  
教育研究所教育支援部長、同教育相談係長

- 4 議 事 (1) 奈良県のいじめの現状について  
(2) 奈良県教育委員会のいじめ防止等の取組について  
(3) 個別の情報等が含まれる事案等について  
(4) その他

○公開・非公開の別
(1) 公開
(2) 公開
(3) 非公開 ※「審議会等の会議の公開に関する指針3の(ウ)」に
(4) 公開 規定される事項が含まれる可能性が高いため

5 議事概要

(1) 奈良県のいじめの現状について

- 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、奈良県の「1,000人当たりの認知件数」における国公立小・中・高・特別支援学校の合計は前年度より2.1ポイント減少し56.0件となった。この数字は平成29年度以降7年ぶりに全国平均を下回った。県教育委員会としては、認知件数が減少し、全国平均を下回ったことについては、各学校が些細なことでもいじめに発展する可能性があることと捉え、早期に対応したこと未だに防がれていると考えている。しかし一方で、いじめの見逃しにつながる可能性もあることから、引き続き、いじめの些細な兆候であっても積極的に認知し、早期の対応につなげ、事案の重大化の防止に努めるよう求めていく。
- 「解消率」は、前年度より2.9ポイント増加し83.3%であった。増加した要因としては、いじめに関するアンケートの実施や、令和3年度から毎年12月をいじめ防止強化月間と定め、各学校における「学校いじめ防止対策組織会議」の集中開催等の取組等をお願いするなど、教員や子どもの意識が高まり、早期発見、早期対応を組織的に行えるようになってきていることが考えられる。
- 「発見のきっかけ」については、全国に比べて「アンケート調査などの学校の取組により発見」の割合が高いことが、奈良県の特徴である。また、「態様」については、各校種とも「冷やかしゃ

からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、続いて、小・中学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が2番目に多くなっている。高等学校では「仲間外れ、集団による無視をされる」が2番目に多い結果となった。「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」については、校種が上がるにつれて増加する傾向が見られる。

※ 各委員より、「いじめの認知件数が0件の学校」についての質問や、「校内いじめ対策委員会でいじめ認知するところが弱いのではないか。」「対応等の記録がない場合は検証が難しくなるので、そこをまずしっかりとしていくべきではないか。」等の意見が述べられた。

## (2) 奈良県教育委員会のいじめ防止等の取組について

- 「いじめに関するアンケート」を5月、「こころと生活等に関するアンケート」を6月から7月、「人権を確かめあうアンケート」を12月に実施した。「こころと生活等に関するアンケート」と「人権を確かめあうアンケート」は、一人一台端末を活用したアンケートとして実施した。また、県内公立小学校及び義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部で「気付き見守りアプリ」の運用を昨年度9月より開始している。この3つのアンケートと「気付き見守りアプリ」をもとに小学校と義務教育学校前期課程を対象に「奈良県いじめ防止プラットフォーム」として運用している。
- 「各種教育相談」では、従来の来所・電話・メールの他に、SNSによる相談を行うなど多様なツールづくりを進めている。SNS相談窓口「ならCocoroライン」については、令和6年11月22日現在での相談件数は114件である。
- 令和3年度から毎年12月を「いじめ防止強化月間」と定め、県がいじめ防止対策の一層の強化を図っている。具体的には、「人権を確かめあうアンケート」の実施、「いじめの問題に関する研修会」の実施、「いじめ防止強化月間啓発ポスター」の配付、各学校においていじめ対策会議の開催及び「学校いじめ防止基本方針」の再確認、未解消事案への組織的な取組等を行った。

※ 各委員より、「現場の先生方に法律を理解してもらうことで『いじめ見逃し0』を目指すべきである。」「重大事態と気付かずにそのまま放置していた事象があり、それらを拾い出すことで件数が増加しているのではないか。」「いじめ防止対策推進法、教育機会確保法を知らない先生が多い。」「奈良県のアンケートは具体的であり、いじめの発見がしやすい。」「今行っていることでうまくいったことを評価するという視点をもつことも必要なのではないか。」等の意見が述べられた。

## (3) 個別の情報等が含まれる事案等について（非公開のため不掲載）

## (4) その他

※ 各委員より、「基本は授業であり、授業改革をすることでいじめ防止にもつながる。」「先生の違和感、気付きが学校の中で吸い上げられていく校内システムが必要である。」「何を話しても大丈夫な雰囲気、同僚性を高める事が大切である。」等の意見が述べられた。